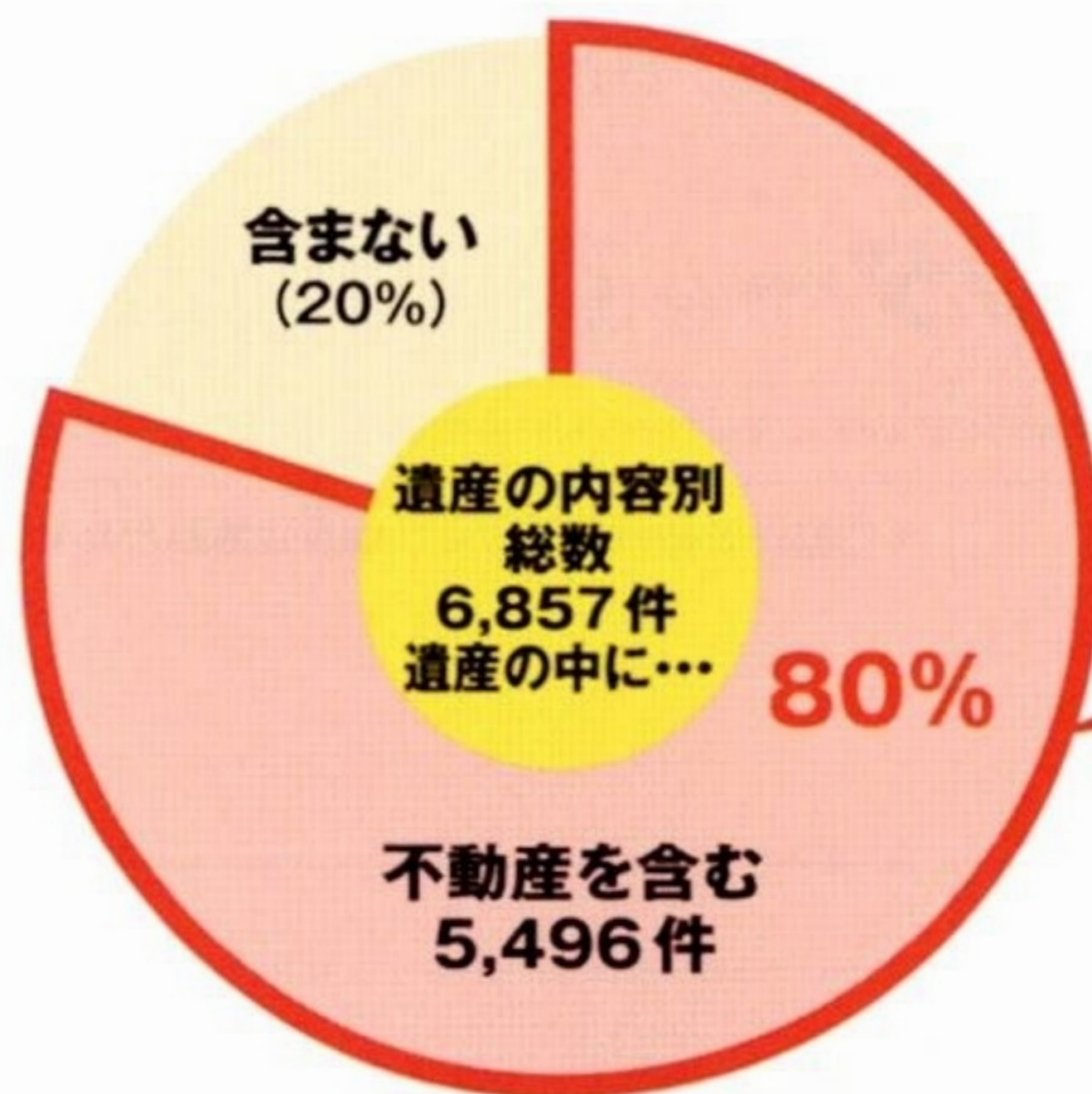


相続

～相続トラブルの本質は不動産です!～



80%は遺産の中に**不動産**を含む

不動産は分けにくい、**分けられない**

「早めの対策が必要です!」



事前に**誰に残すか**を明確に

遺言公正証書が有効

最高裁判所 司法統計年報 家事事件編 令和4年度
「遺産分割事件のうちの認容・調停成立件数」

空き家問題

～あなたの持ち家・実家は大丈夫?～

放っておくと心配ですね

- 防犯
- 雑草
- 不法投棄
- 放火
- 倒壊
- 大雪



程度にもよりますが、認知症になってしまうと自分で家を売ったり、人に貸したりすることが難しくなります。

元気なうちに

公正証書による**任意後見契約**がおススメ



認知症となっても任意後見人が本人の代わりに手続きすることも可能です。

相続税

～あなたの家も対策が必要では?～

(例:妻1人と子1人の場合)



経験豊富な**相続専門税理士**に**無料相談**

相続税簡易診断

相続知財鑑定士 は見た!



「“争続”なんて。うちは仲がええから大丈夫！」

それは、幻想かもしれません。

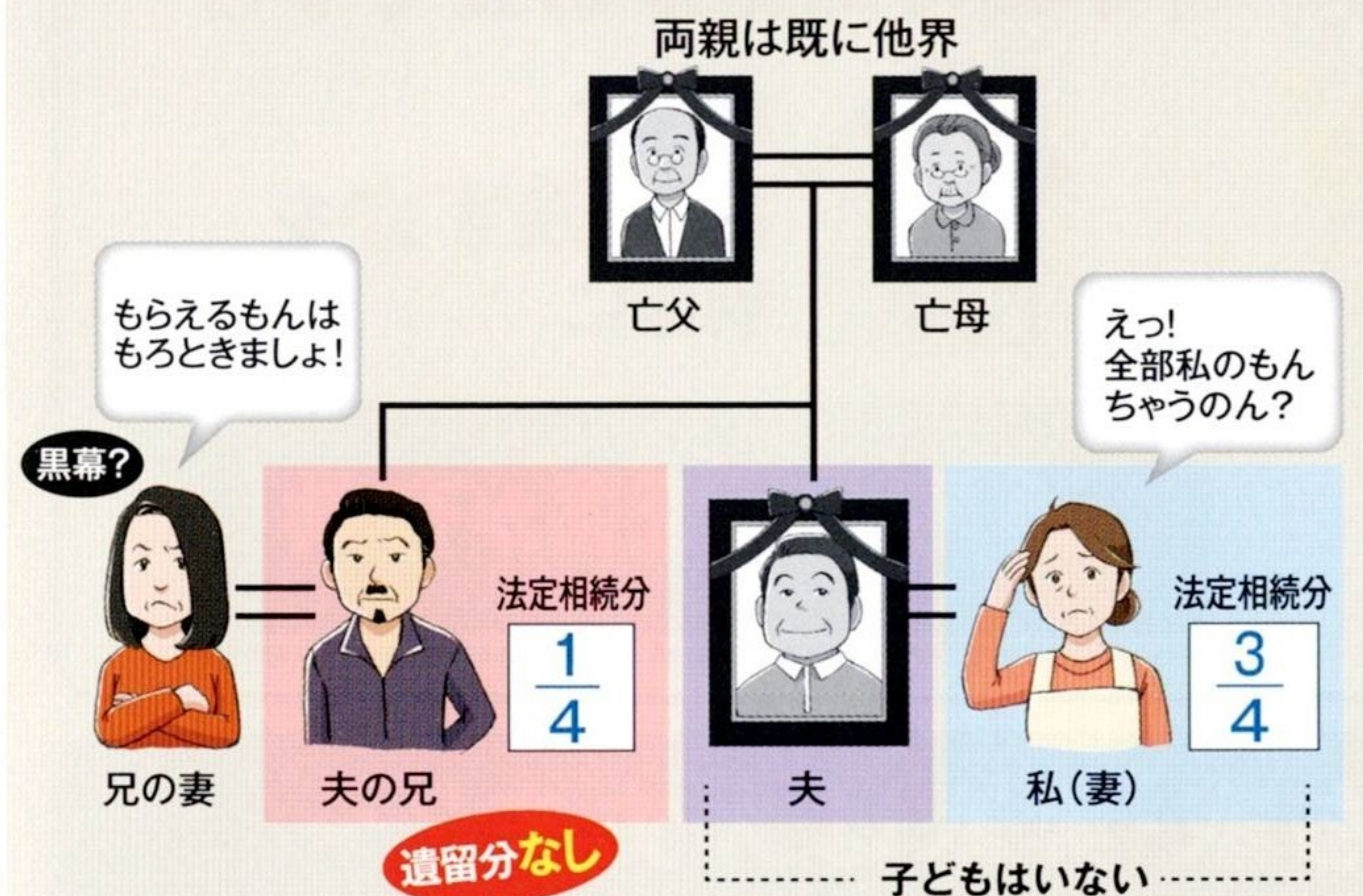
多くの相続の現場に立ち会ってきた

相続のプロ 相続知財鑑定士 が見た相続の火種

トラブルパターンBEST3



「子どものいない夫婦」の落とし穴

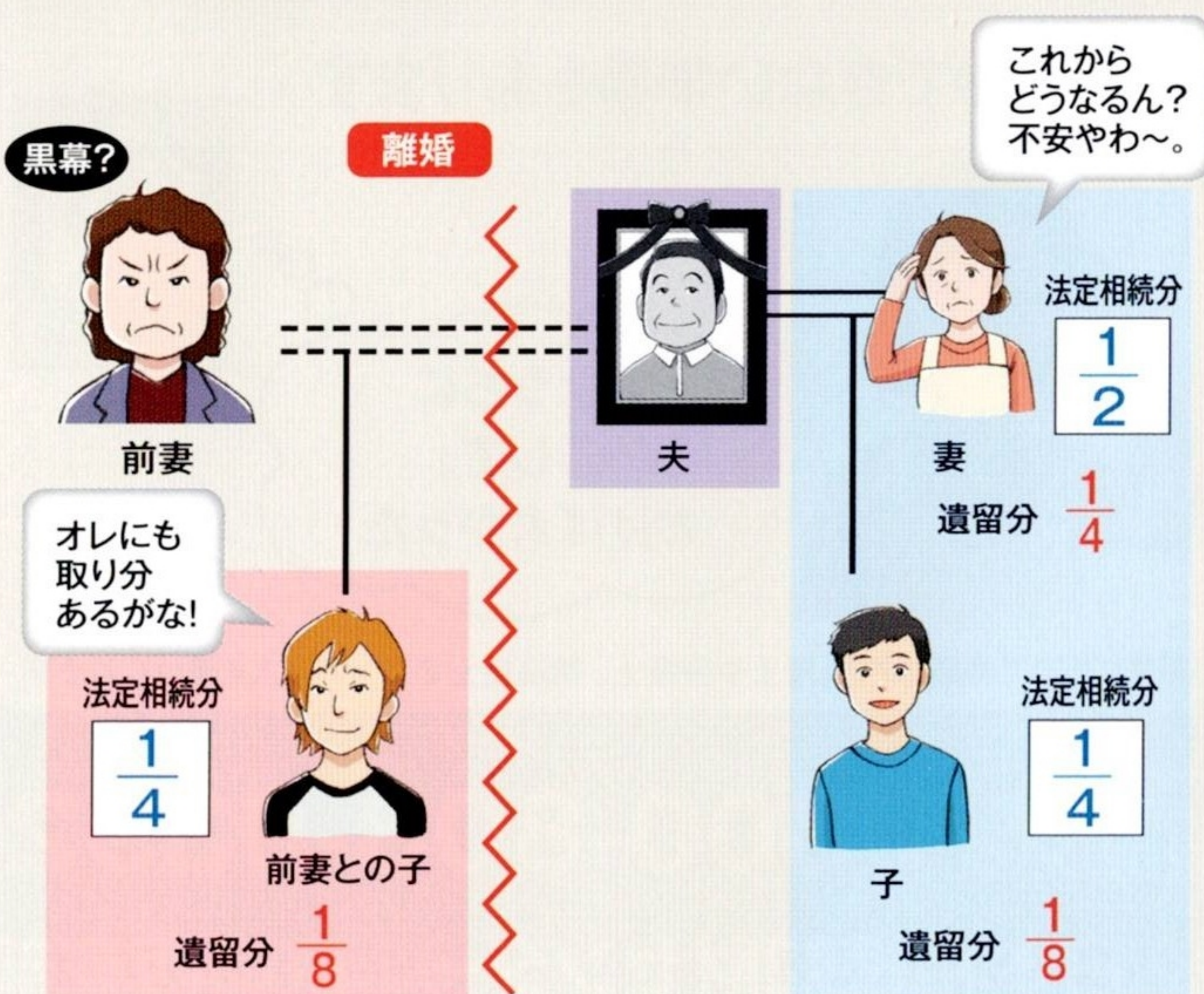


※遺留分とは特定の相続人が遺産を相続する最低限の取り分。

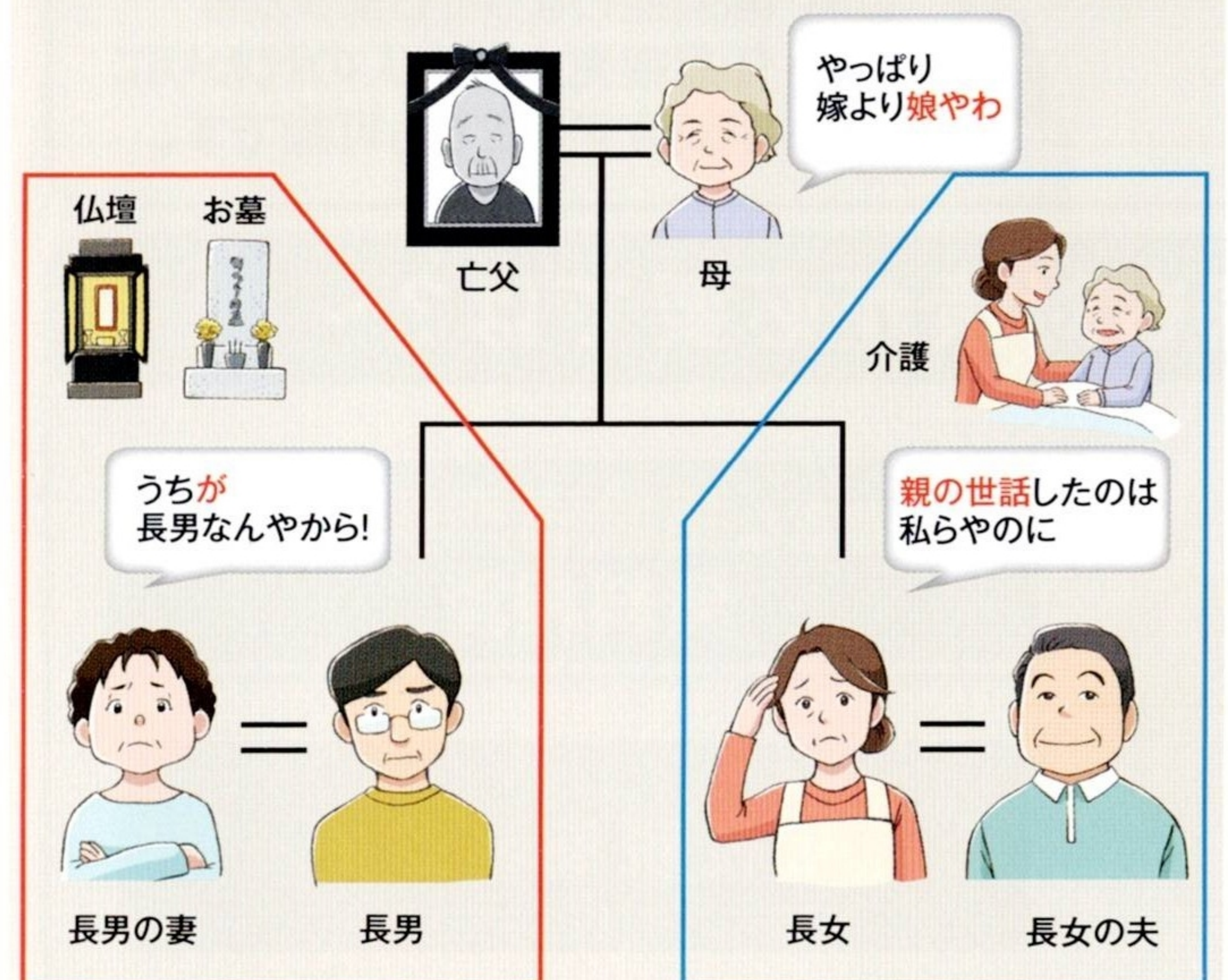
※兄弟姉妹には遺留分がない→つまり、「遺言」がとても有効



「離婚」の時限爆弾!?



「墓」と「仏壇」と「親の世話」



亡くなってからの手続き

何をどうしたらいいかわからない...



相続手続きのまとめ役

S 日本相続知財センター®
京都西支部

相談できる
ところ見つけた!



相続人

預金を引き出したいが
戸籍が集められない...

不動産の名義を
変更したい

相続人が認知症

話がまとまらない

年金を請求したい

税金の申告必要...?

[行政書士]

- 戸籍収集
- 預金等・名義変更

[司法書士]

- 不動産登記

[司法書士・弁護士]

- 法定後見申立

[弁護士]

- 遺産分割協議
- 調停申立

[社会保険労務士]

- 未支給年金請求
- 遺族年金請求

[税理士]

- 相続税申告
- 準確定申告



※必要に応じて相続専門税理士や弁護士、司法書士のアドバイスを受けられます。

お客さまの声

事務処理手続きだけでなく、そこまでに至る問題を整理できるように簡潔明瞭わかりやすい言葉で疑問を解決して頂き、信頼のおける相談でした。おかげ様で納得がいき、何より大きな安心感が得られました。
(京都市N様より)

担当して下さった専門士業の先生たちも、とてもわかり易く説明して下さり、感謝しております。特に二次相続を見据え、いろいろな遺産の分け方のパターンをアドバイスいただいた事、とても参考になりました。
(長岡京市H様より)

相続にまつわるお困りごとありませんか？

- 不動産(売りたい・貸したい)
- 空き家の防犯
- 空き家の解体
- 遺品整理
- お焚き上げ
- お墓
- 仏壇
- 永代供養
- 法要



提携している専門家をご紹介させていただきます。お気軽にご相談ください。

相続手続きの流れ 被相続人の死亡(相続開始)

これが
案外大変!!

1. 相続人の確定

故人の出生から亡くなるまでの戸籍収集

2. 相続財産の確定

抜けもれなく調査(預金・株・不動産など)

これが
一番大変!!

3. 遺産分割協議

分けにくい不動産……。どう分ける?

4. 遺産分割協議書の作成(サイン・実印・印鑑証明書)

- 【例】
- 不動産の相続登記
 - 預貯金、株式、車両等の名義変更

● 準確定申告(4ヶ月以内)

● 相続税申告(10ヶ月以内)

3,000万円+法定相続人の数×600万円

お済みになりましたか?

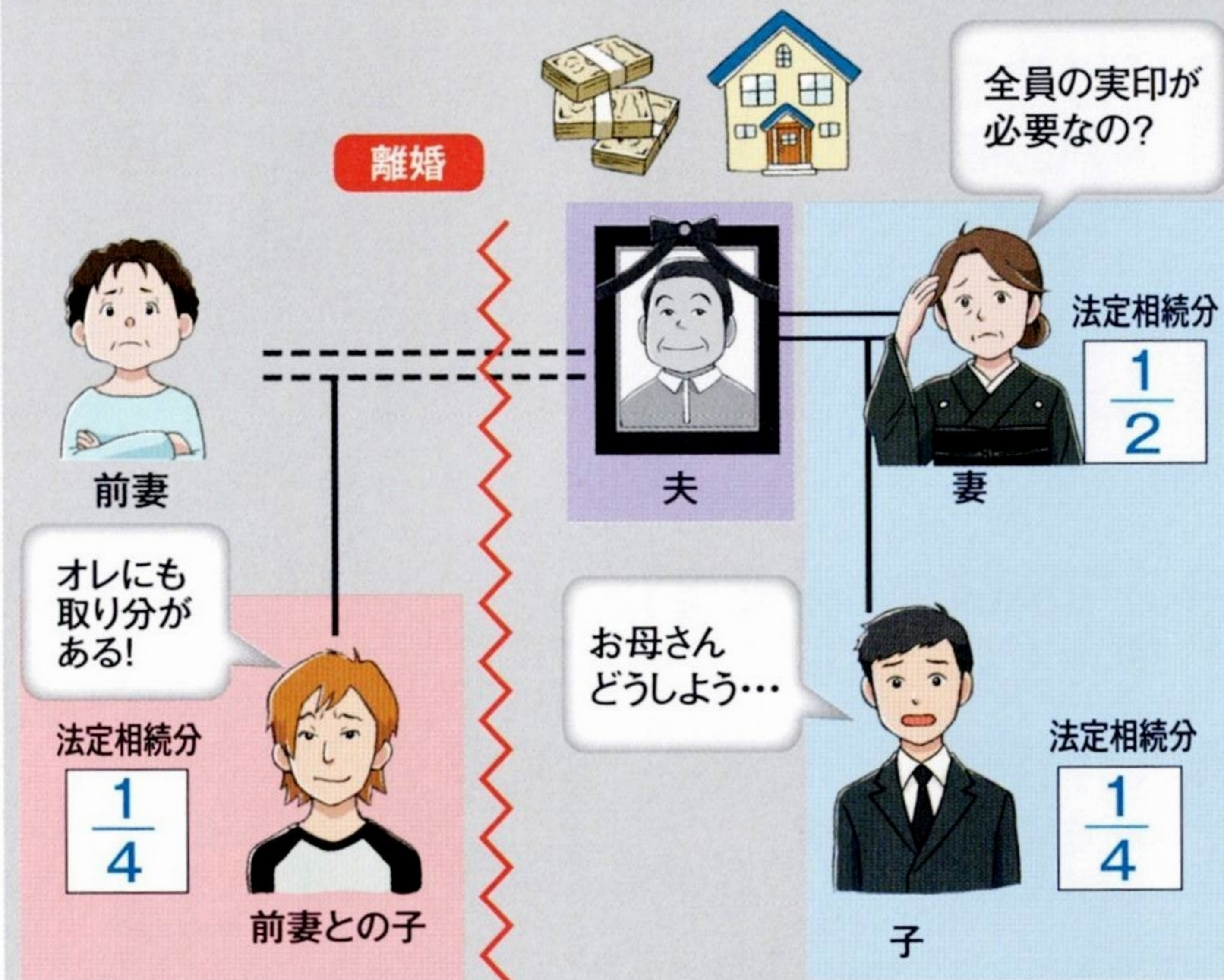
相続手続きチェックシート

<input type="checkbox"/> 戸籍の収集(出生から死亡まで)	<input type="checkbox"/> 相続放棄・限定承認 3カ月以内
<input type="checkbox"/> 未支給年金等の請求	<input type="checkbox"/> 準確定申告 4カ月以内
<input type="checkbox"/> 健康保険・介護保険	<input type="checkbox"/> 相続税申告 10カ月以内
<input type="checkbox"/> 葬祭料(埋葬費)	<input type="checkbox"/> 遺産分割協議書作成
<input type="checkbox"/> お墓の名義変更	<input type="checkbox"/> 不動産名義変更
<input type="checkbox"/> 公共料金の手続	<input type="checkbox"/> 抵当権抹消登記
<input type="checkbox"/> 遺言書の検認・開封	<input type="checkbox"/> 自動車(名義変更・売却)
<input type="checkbox"/> 生命保険金の請求	<input type="checkbox"/> 銀行等(名義変更・解約)
<input type="checkbox"/> 入院給付金の請求	<input type="checkbox"/> 株券・債券の手続

財産によって必要な手続きが異なります。詳しくはお問合せください。

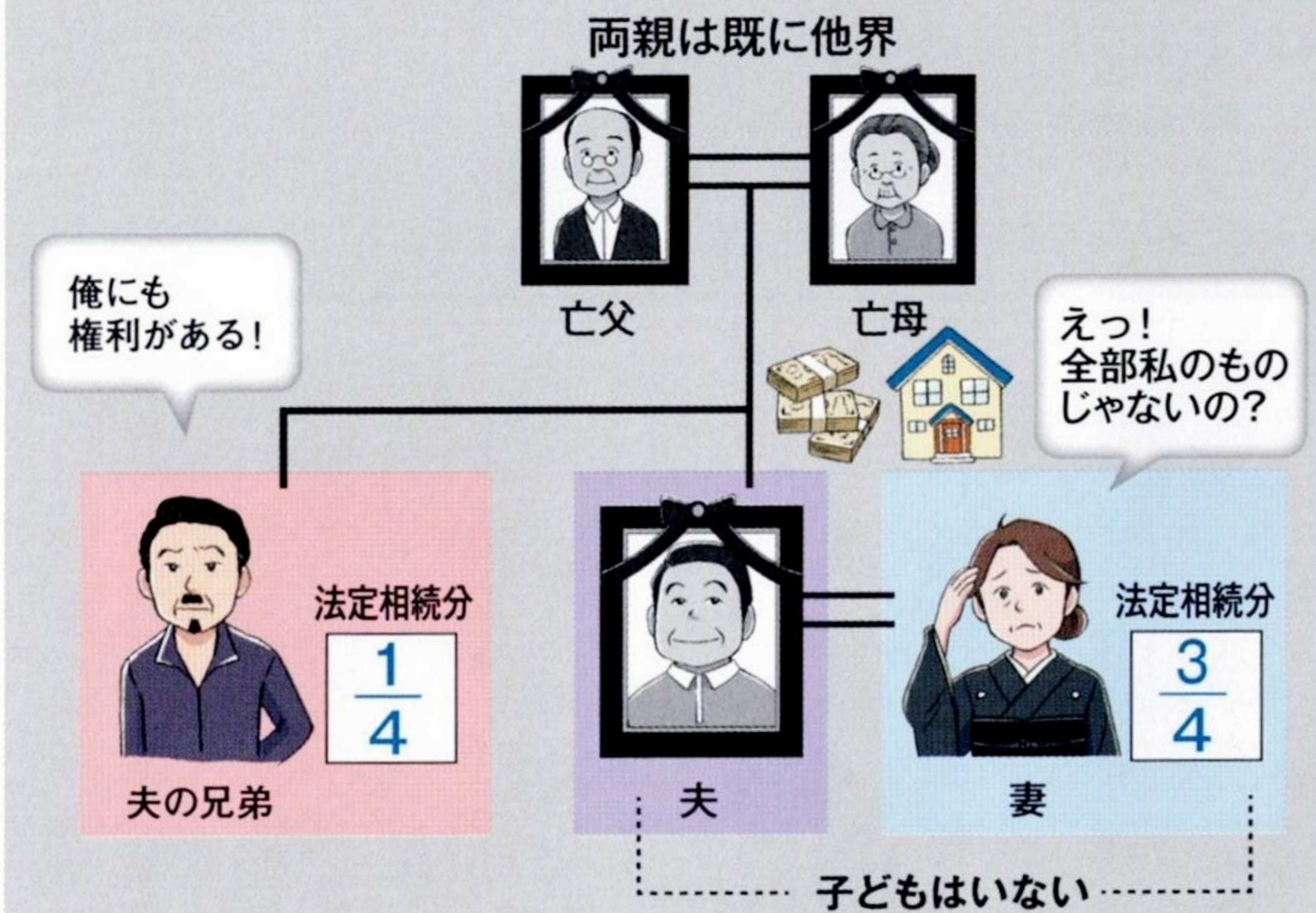
「離婚」の時限爆弾!?

夫婦は別れても子どもには権利がある。



「子どものいない夫婦」の落とし穴

全部妻のものじゃないの?



よくあるお困りごと

戸籍が
集められない

預金の
解約ができない

不動産は
分けにくい分けられない